

作成日 2001年01月29日
改訂日 2017年08月02日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 : パルスカット
製造会社名 : 株式会社 アイコー
住 所 : 埼玉県戸田市笹目北町13-23
電話番号 : 048-421-8600 F A X 番号 : 048-485-8612
販売会社名 : 株式会社 メディエート
住 所 : 京都府宇治市槇島町目川117-5
電話番号 : 0774-28-1170 F A X 番号 : 0774-28-1169

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

金属腐食性物質 : 区分1

健康に対する有害性

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : 区分1A

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分1

環境に対する有害性

水生環境有害性（急性） : 区分2

水生環境有害性（長期間） : 区分2

* 分類対象外、区分外、分類できないは、記載省略。

絵表示またはシンボル :



注意喚起語 : 危険
危険有害性情報 : 金属腐食のおそれ。
重篤な皮膚の薬傷、眼の損傷。
重篤な眼の損傷。
水生生物に毒性。
長期継続的影響により水生生物に毒性。
注意書き
安全対策 : 使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸引を避け、吸入しないこと。

取扱い後は、よく手を洗うこと。

環境への放出を避けること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

- 応急処置 : 飲み込んだ場合は、口をすすぐこと、無理に吐かせないこと。
皮膚又は髪に付着した場合は、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗うこと。
次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと、その後も洗淨を続けること。
漏出物は回収すること。
直ちに医師に連絡すること。
汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 保管 : 耐食性、耐食性内張りの有る容器を密閉し、施錠して保管すること。
- 廃棄 : 内容物や容器は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分 : 単一製品

化学名又は一般名 : アンモニア水。

成分	含有量	化学式	化審法番号	CAS No.
水酸化アンモニウム	8~9%	NH ₄ OH	1-314	1336-21-6

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸し易い姿勢で休息させること。
皮膚又は髪に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類を全て脱ぎ、皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと、その後も洗淨を続けること。
飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと、無理に吐かせないこと。
暴露又は暴露の懸念がある場合 : ただちに医師に連絡し、診断、手当を受けること。
気分が悪い場合 : ただちに医師に連絡し、診断、手当を受けること。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 泡消火剤、粉末消火剤、噴霧水、乾燥砂等適切な消火剤を使用すること。
使ってはならない消火剤 : 情報なし
特有の危険有害性 : 情報なし

- 特有の消火方法 : 周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移動すること。移動出来ない場合は、容器及び周囲に散水して冷却すること。火災発生場所の周辺に関係者以外の立入を禁止すること。製品及び消火剤が下水、河川、海域等へ流出しないよう適切に処置すること。
- 消火を行う者の保護 : 有毒ガスを避けるため、消火作業は風上から行うこと。適切な呼吸用保護具（呼吸器、防災面）、耐熱性化学用保護衣を着用すること。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の保護具を着用すること。眼、皮膚への接触やミストの吸入を避けること。風下の人を避難させ、周辺に関係者以外の立入を禁止すること。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が、下水溝、河川、地下水等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意すること。
- 回収、除去、洗浄 : 漏出物は乾燥砂等で吸収し、出来るだけ密閉出来る適切な空容器に回収すること。漏出場所の後処理として、回収完了後、残渣は多量の水で洗い流すこと。付着物、廃棄物等は、関係法規に基づいて処置すること。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

- 技術的対策 : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行うこと。保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。作業終了後は、身体を良く洗い、汚染された衣服は洗濯すること。
- 安全取扱注意事項 : 使用前に取扱説明書を入手すること。全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。作業場の換気を十分行うこと。接触、吸入又は、飲込まない、眼に入れないこと。容器を転倒、落下、衝撃を加え、又は引きずる等の取扱いをしてはならない。使用後は容器を密閉し、環境への放出を避けること。

保管

- 保管条件 : 耐食性、耐食性内張りの有る容器を密閉し、施錠して保管すること。
- 容器包装材料 : 製品容器と同等の素材で、密閉出来る容器を使用すること。

8. 暴露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 25 ppm（アンモニアとして）

許容濃度

- 日本産業衛生学会(2010) : 25 ppm (アンモニアとして)
 ACGIH (TLV-TWA) : 設定されていない
 設備対策 : ミストが発生する場合は局所排気装置又は全体排気装置を設置使用すること。
 取扱い場所の近くに洗眼器、安全シャワー、手洗いの設備を設け、位置を明示すること。

保護具

- 呼吸器用の保護具 : 必要に応じて、適切な保護マスクを着用すること。
 手の保護具 : 接触する場合は、不浸透性のゴム又は合成樹脂製保護手袋を着用すること。
 眼の保護具 : 飛沫が飛ぶ場合は、保護眼鏡（ゴーグル）又は、保護面を着用すること。
 皮膚及び身体の保護具 : 取扱う場合には、保護面、長袖保護衣、長靴を着用すること。
 衛生対策 : この製品を使用する時に飲食又は喫煙をしないこと。
 取扱い後は、手をよく洗い、うがいをする。

9. 物理的及び化学的性質

- 外観・形状・色 : 無色液体
 臭い : アンモニア臭
 引火点 : データなし
 発火点 : データなし
 爆発限界 : データなし
 pH : データなし
 比重 : 0.96～0.97

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の保管及び取扱い条件においては安定である。
 危険有害反応可能性 : 情報なし
 避けるべき条件 : 情報なし
 混触危険物質 : 情報なし
 危険有害な分解生成物 : 情報なし

11. 有害性情報

- 急性毒性（経口） : 区分 4: アンモニア（毒性値=350mg/kg 含有率=8～9% 出典:NITE)ATEmix=100 / ((9% / 350mg/kg))計算結果が[§] 3898mg/kgのため、区分 5 に該当。対象国危険有害性区分補正処理により区分 5 から区分外に変更。
 急性毒性（経皮） : データなし

- 急性毒性（吸入：気体）： 分類対象外
- 急性毒性（吸入：蒸気）： データなし
- 急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）： データなし
- 皮膚腐食性及び皮膚刺激性： 区分 1A:アンモニア(含有率=8~9% 出典:NITE)
 区分 1A の成分合計が、濃度限界(5%)以上のため、区分 1A に該当。
 危険有害性情報:H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
- 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：区分 1:アンモニア(含有率=8~9% 出典:NITE)
 眼区分 1 の成分合計が、濃度限界(3%)以上のため、区分 1 に該当。
 危険有害性情報:H318 重篤な眼の損傷
- 呼吸器感作性： データなし
- 皮膚感作性： データなし
- 生殖細胞変異原性： データなし
- 発がん性： データなし
- 生殖毒性： データなし
- 生殖毒性・授乳影響： データなし
- 特定標的臓器毒性（単回ばく露）： 区分 2:アンモニア(含有率=8~9% 臓器=呼吸器系 出典:NITE)
 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しない為、区分外に該当。
- 特定標的臓器毒性（反復ばく露）： 区分 2:アンモニア(含有率=8~9% 臓器=呼吸器系 出典:NITE)
 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しない為、区分外に該当。
- 吸引力呼吸器有害性： データなし

1 2. 環境影響情報

- 水生環境有害性（急性）： 区分 1:アンモニア(含有率=8~9% 毒性値（魚類）=なし 毒性値（甲殻類）=0.66 mg/l 毒性値（藻類）=なし 出典:NITE)
 加算式 甲殻類: $9.0 / ((9.0\% / 0.66\text{mg/l}))$
 計算結果=計算値:0.66 mg/l、分類区分:区分 1、毒性乗率:1
 加算法 甲殻類:(毒性乗率×10×区分 1)+区分 2 が 84.8%であり、濃度限界（25%）以上のため、区分 2 に該当。
 危険有害性情報:H401 水生生物に毒性
- 水生環境有害性（長期間）： 区分 1:アンモニア(含有率=8~9% 毒性値（魚類）=なし 毒性値（甲殻類）=なし 毒性値（藻類）=なし 急速分解性=不明 出典:NITE)
 加算法（毒性乗率×10×区分 1)+区分 2 が 84.8%であり、濃度限界（25%）以上のため、区分 2 に該当。
 危険有害性情報:H411 長期継続的影響により水生生物に毒性
- オゾン層への有害性： 分類できない

1 3. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物： 廃棄については関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。
 または、都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理を行う。

廃棄の前に、可能な限り中和等の処理を行って危険有害性を低くすること。
 容器 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後処分する。
 廃棄については関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。

1 4. 輸送上の注意

国内法規制 陸上輸送 : 労働安全衛生法、毒物劇物取締法、道路法の規定する運送方法に従うこと。
 海上輸送 : 船舶安全法の規定する運送法に従うこと。
 航空輸送 : 航空法の規定する運送法に従うこと。
 国連分類 : 8、その他の腐食性物質（無機物）（液体）（アルカリ性のもの）
 国連番号 : 3 2 6 6 容器等級 III
 輸送の特定の安全対策及び条件 : 容器の漏れのないこと、落下、転倒、損傷が無い様に積み込み荷崩れの防止を確実に行うこと。丁寧に取扱い、破袋等させないこと。
 「7. 取り扱い及び保管上の注意」の記載による他、該当法規に従って貯蔵、取扱い、荷造り、包装、輸送を行うこと。

1 5. 適用法令

労働安全衛生法 : 特定化学物質障害予防規則、第二条六項、別表第三第三号、第三類物質、政令番号 1 号 アンモニア、別表第二、アンモニアを含有する製剤。法第 5 7 条の 2、施行令 1 8 条の 2 別表第 9、名称等を表示、通知すべき危険物及び有害物、政令番号 39 号 アンモニア。
 消防法 : 該当しない
 毒物劇物取締法 : 該当しない
 化管法（P R T R 制度） : 該当しない
 化審法 : 規制に該当しない
 航空法 : 該当しない
 船舶安全法 : 該当しない
 港則法 : 該当しない

1 6. その他の情報

引用文献

- ・ J I S Z 7 2 5 3 (2 0 1 2)
- ・ J I S Z 7 2 5 2 (2 0 1 4)
- ・ 1 4 1 0 2 の化学商品 化学日報社
- ・ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構（N I T E）
- ・ 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター
- ・ 国際化学物質安全性カード
- ・ 化学大事典
- ・ N I T E 化学物質総合情報提供システム（CHRIP）

※この安全データシートは、現時点で入手できる各種の資料、情報に基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには十分注意して下さい。

注意事項は通常の手扱いを対象にしたもので、特別な手扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。

記載内容は、情報提供であって、いかなる保証をなすものではありません。